

[第 2 編 震災対策計画]

川越市地域防災計画 新旧対照表

[帰宅困難者対策]

ページ	改正案	現行
2-15 2-60 2-112 2-112	<p>第 2 章 震災予防計画 第 2 節 震災に強い防災体制の整備 第 1 1 帰宅困難者対策 1 1. 1 帰宅困難者の把握</p> <p style="text-align: right;">【防災危機管理課、政策企画課】</p> <p>(略)</p>	<p>第 2 章 震災予防計画 第 2 節 震災に強い防災体制の整備 第 1 1 帰宅困難者対策 1 1. 1 帰宅困難者の把握</p> <p style="text-align: right;">【防災危機管理課、政策企画課】</p> <p>(略)</p>
2-112	<p>(1) 帰宅困難者の定義</p> <p>地震などの大規模災害が発生した場合、鉄道やバス等の交通機関の運行が停止すること等のため、外出先で足止めされることとなる。このため、徒歩により自宅に帰ろうとした場合、自宅までの距離が長距離であるために、帰宅が困難となる者をいう。</p> <p>(略)</p>	<p>(1) 帰宅困難者の定義</p> <p>震度 6 弱以上の地震が発生した場合、鉄道の運行が停止するため、外出先で足止めされることとなる。このため、徒歩により自宅に帰ろうとした場合、自宅までの距離が長距離であるために、帰宅が困難となる者をいう。</p> <p>(略)</p>
2-114	<p>1 1. 3 帰宅困難者への啓発等</p> <p style="text-align: right;">【防災危機管理課、商工振興課、観光課】</p>	<p>1 1. 3 帰宅困難者への啓発等</p> <p style="text-align: right;">【防災危機管理課、商工振興課、観光課】</p>
	<p>《方策》</p> <p>(1) 市民への啓発 (2) 観光客への広報 (3) 災害用伝言ダイヤルの P R (4) 企業等への要請 (5) 関係機関との連携 (6) 徒歩帰宅訓練の実施</p> <p>《内容》</p>	<p>《方策》</p> <p>(1) 市民への啓発 (2) 観光客への広報 (3) 災害用伝言ダイヤルの P R (4) 事業所等への要請 (5) 関係機関との連携 (6) 徒歩帰宅訓練の実施</p> <p>《内容》</p>
2-114	<p>(1) 市民への啓発</p> <p>「自らの安全は自ら守る」、「むやみに移動を開始しない」ことを基本とし、次の点を実行するよう啓発する。</p> <p>(略)</p>	<p>(1) 市民への啓発</p> <p>_____「むやみに移動を開始しない」ことを基本とし、次の点を実行するよう啓発する。</p> <p>(略)</p>
2-114	<p>(2) 観光客への広報</p> <p>観光客が本市において被災し、帰宅困難になった場合の対応（避難場所、災害情報・交通情報の提供等）について、あらかじめ観光パンフレットや市のホームページで広報しておくとともに、被災時には、防災情報メール、緊急速報エリアメール（緊急速報メール）、ツイッター、災害情報ブログなどを通じて広報する。</p>	<p>(2) 観光客への広報</p> <p>観光客が本市において被災し、帰宅困難になった場合の対応（避難場所、災害情報・交通情報の提供等）について、観光パンフレットや市のホームページ、_____などを通じて広報する。</p>

[第 2 編 震災対策計画]

川越市地域防災計画 新旧対照表

[帰宅困難者対策]

ページ	改正案	現行
2-114 (続き)	<p>(3) <u>災害用伝言ダイヤル等のPR</u> 災害用伝言ダイヤル171や災害用伝言板等を利用した安否等の確認方法についてPRする。</p> <p>(4) <u>企業等への要請</u> 職場や学校あるいは大規模集客施設などで帰宅困難となった従業員や顧客、学生等に対し、適切な対応を行えるよう、これらの<u>企業等</u>に対して、次の点を要請する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の安全化 ・災害時のマニュアルの策定 ・飲料水、食料や情報の入手手段の確保 ・災害時の飲料水、食料や情報の提供 ・仮泊場所等の確保 </div>	<p>(3) <u>災害用伝言ダイヤル__のPR</u> 災害用伝言ダイヤル171 _____等を利用した安否等の確認方法についてPRする。</p> <p>(4) <u>事業所等への要請</u> 職場や学校あるいは大規模集客施設などで帰宅困難となった従業員や顧客等に対し、適切な対応を行えるよう、これらの<u>事業所</u>に対して、次の点を要請する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の安全化 ・帰宅困難者対策の策定 ・水、食料や情報の入手手段の確保 ・災害時の水、食料や情報の提供 ・仮泊場所等の確保 </div>
2-115	<p>1 1 . 4 帰宅困難者対策協議会（仮称）の設置</p> <p style="text-align: right;">【防災危機管理課】</p> <div style="background-color: #cccccc; padding: 2px; margin: 5px 0;">《方策》</div> <p>(1) <u>関係機関との連携</u> (2) <u>徒歩帰宅訓練の実施</u></p> <div style="background-color: #cccccc; padding: 2px; margin: 5px 0;">《内容》</div> <p>(1) <u>関係機関との連携</u> 災害時に迅速に帰宅困難者への対応を実施できるよう、<u>企業や交通機関等との協定を締結し、相互に連携・協力できる体制づくりに努める。</u> <u>県、市、鉄道事業者、警察、企業等で構成する帰宅困難者対策協議会（仮称）を設置し、平常時から災害に関する情報交換等を実施し、災害時に迅速な対応が可能となる連絡体制を構築する。また、地震の発生により、鉄道等が運行停止し、駅周辺に滞留者が発生した場合、駅周辺の混乱を防止し、帰宅が可能となるまで待機場所が無い者を一時的に滞在させるための施設を確保する。なお、一時滞在施設は公共施設や民間施設を問わず、柔軟に安全な施設を確保する。</u></p>	<p>(5) <u>関係機関との連携</u> 災害時に迅速に帰宅困難者への対応を実施できるよう、<u>各事業所、各交通機関等が相互に連携・協力できる体制づくりに努める。</u></p> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>

[第 2 編 震災対策計画]

川越市地域防災計画 新旧対照表

[帰宅困難者対策]

ページ	改 正 案	現 行
<p>2-115 (続き)</p>	<p>(2) 徒歩帰宅訓練の実施</p> <p>交通途絶状態を想定した徒歩帰宅訓練や主要駅等における混乱防止対策訓練を実施することにより、市民への啓発のほか、東京都や埼玉県内市町村、鉄道事業者及び駅周辺事業者等との連携を図るとともに、帰宅困難者に対する総合的な支援方策を検証・検討していく。</p> <p>(略)</p>	<p>(6) 徒歩帰宅訓練の実施</p> <p>交通途絶状態を想定した徒歩帰宅訓練 _____ を実施することにより、市民への啓発のほか、東京都や埼玉県内市町村、 _____ との連携を図るとともに、帰宅困難者に対する _____ 支援方策を検証・検討していく。</p> <p>(略)</p>

[第 2 編 震災対策計画]

川越市地域防災計画 新旧対照表

[帰宅困難者対策]

ページ	改正案	現行																																										
2-147 2-202 2-300 2-301	<p>第 3 章 震災応急対策計画 第 2 節 発災初期における災害応急対策活動 第 2 0 帰宅困難者への支援 2 0 . 1 情報の提供等</p>	<p>第 3 章 震災応急対策計画 第 2 節 発災初期における災害応急対策活動 第 2 0 帰宅困難者への支援 2 0 . 1 情報の提供等</p>																																										
	<p>【帰宅困難者支援班】</p>	<p>【帰宅困難者支援班】</p>																																										
	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>																																										
	<p>■ 関係機関からの情報の提供等</p>	<p>■ 関係機関からの情報の提供等</p>																																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施機関</th> <th>項目</th> <th>対策内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県</td> <td>情報の提供 広報</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> テレビ、ラジオ局への放送依頼、報道機関に対し、被害状況、交通情報等を広報 県ホームページに「災害時用伝言板」を提供 駅前的大型ビジョンによる情報提供 緊急速報エリアメールによる発災直後の注意喚起 </td> </tr> <tr> <td>市</td> <td>誘導</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 緊急速報エリアメール等による情報提供 市ホームページ、防災情報メール、ツイッター、災害用ブログ等による情報の提供 徒歩帰宅者の誘導、簡易地図等の配布 </td> </tr> <tr> <td>鉄道機関</td> <td>情報の提供 広報</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 鉄道の運行・復旧状況、代替輸送手段等の情報提供 </td> </tr> <tr> <td>東日本電信電話(株)</td> <td>安否確認手段 の提供</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 災害時用伝言ダイヤル(171)、 特設公衆電話の設置等 </td> </tr> <tr> <td>各携帯通信事業者</td> <td>安否確認手段 の提供</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 災害用伝言板 </td> </tr> <tr> <td>ラジオ、テレビ等 放送報道機関</td> <td>情報の提供</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 帰宅困難者向けの情報の提供 (県内の被害状況、安否情報、交通関係の被害復旧、運行状況) </td> </tr> </tbody> </table>	実施機関	項目	対策内容	県	情報の提供 広報	<ul style="list-style-type: none"> テレビ、ラジオ局への放送依頼、報道機関に対し、被害状況、交通情報等を広報 県ホームページに「災害時用伝言板」を提供 駅前的大型ビジョンによる情報提供 緊急速報エリアメールによる発災直後の注意喚起 	市	誘導	<ul style="list-style-type: none"> 緊急速報エリアメール等による情報提供 市ホームページ、防災情報メール、ツイッター、災害用ブログ等による情報の提供 徒歩帰宅者の誘導、簡易地図等の配布 	鉄道機関	情報の提供 広報	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道の運行・復旧状況、代替輸送手段等の情報提供 	東日本電信電話(株)	安否確認手段 の提供	<ul style="list-style-type: none"> 災害時用伝言ダイヤル(171)、 特設公衆電話の設置等 	各携帯通信事業者	安否確認手段 の提供	<ul style="list-style-type: none"> 災害用伝言板 	ラジオ、テレビ等 放送報道機関	情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> 帰宅困難者向けの情報の提供 (県内の被害状況、安否情報、交通関係の被害復旧、運行状況) 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施機関</th> <th>項目</th> <th>対策内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県</td> <td>情報の提供 広報</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> テレビ、ラジオ局への放送依頼、報道機関に対し、被害状況、交通情報等を広報 県ホームページに「災害時用伝言板」を提供 _____ _____ _____ </td> </tr> <tr> <td>市</td> <td>誘導</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> _____ 市ホームページ、_____による情報の提供 徒歩帰宅者の誘導、簡易地図等の配布 </td> </tr> <tr> <td>鉄道機関</td> <td>情報の提供 広報</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 鉄道の運行・復旧状況、代替輸送手段等の情報提供 </td> </tr> <tr> <td>東日本電信電話(株)</td> <td>安否確認手段 の提供</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 災害時用伝言ダイヤル(171)、 特設公衆電話の設置等 </td> </tr> <tr> <td>_____</td> <td>_____</td> <td>_____</td> </tr> <tr> <td>ラジオ、テレビ等 放送報道機関</td> <td>情報の提供</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 帰宅困難者向けの情報の提供 (県内の被害状況、安否情報、交通関係の被害復旧、運行状況) </td> </tr> </tbody> </table>	実施機関	項目	対策内容	県	情報の提供 広報	<ul style="list-style-type: none"> テレビ、ラジオ局への放送依頼、報道機関に対し、被害状況、交通情報等を広報 県ホームページに「災害時用伝言板」を提供 _____ _____ _____ 	市	誘導	<ul style="list-style-type: none"> _____ 市ホームページ、_____による情報の提供 徒歩帰宅者の誘導、簡易地図等の配布 	鉄道機関	情報の提供 広報	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道の運行・復旧状況、代替輸送手段等の情報提供 	東日本電信電話(株)	安否確認手段 の提供	<ul style="list-style-type: none"> 災害時用伝言ダイヤル(171)、 特設公衆電話の設置等 	_____	_____	_____	ラジオ、テレビ等 放送報道機関	情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> 帰宅困難者向けの情報の提供 (県内の被害状況、安否情報、交通関係の被害復旧、運行状況)
実施機関	項目	対策内容																																										
県	情報の提供 広報	<ul style="list-style-type: none"> テレビ、ラジオ局への放送依頼、報道機関に対し、被害状況、交通情報等を広報 県ホームページに「災害時用伝言板」を提供 駅前的大型ビジョンによる情報提供 緊急速報エリアメールによる発災直後の注意喚起 																																										
市	誘導	<ul style="list-style-type: none"> 緊急速報エリアメール等による情報提供 市ホームページ、防災情報メール、ツイッター、災害用ブログ等による情報の提供 徒歩帰宅者の誘導、簡易地図等の配布 																																										
鉄道機関	情報の提供 広報	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道の運行・復旧状況、代替輸送手段等の情報提供 																																										
東日本電信電話(株)	安否確認手段 の提供	<ul style="list-style-type: none"> 災害時用伝言ダイヤル(171)、 特設公衆電話の設置等 																																										
各携帯通信事業者	安否確認手段 の提供	<ul style="list-style-type: none"> 災害用伝言板 																																										
ラジオ、テレビ等 放送報道機関	情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> 帰宅困難者向けの情報の提供 (県内の被害状況、安否情報、交通関係の被害復旧、運行状況) 																																										
実施機関	項目	対策内容																																										
県	情報の提供 広報	<ul style="list-style-type: none"> テレビ、ラジオ局への放送依頼、報道機関に対し、被害状況、交通情報等を広報 県ホームページに「災害時用伝言板」を提供 _____ _____ _____ 																																										
市	誘導	<ul style="list-style-type: none"> _____ 市ホームページ、_____による情報の提供 徒歩帰宅者の誘導、簡易地図等の配布 																																										
鉄道機関	情報の提供 広報	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道の運行・復旧状況、代替輸送手段等の情報提供 																																										
東日本電信電話(株)	安否確認手段 の提供	<ul style="list-style-type: none"> 災害時用伝言ダイヤル(171)、 特設公衆電話の設置等 																																										
_____	_____	_____																																										
ラジオ、テレビ等 放送報道機関	情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> 帰宅困難者向けの情報の提供 (県内の被害状況、安否情報、交通関係の被害復旧、運行状況) 																																										
	<p><帰宅困難者に伝える情報例></p> <ul style="list-style-type: none"> 被害状況に関する情報 鉄道等の公共交通機関に関する情報 一時滞在施設に関する情報 	<p>_____</p> <ul style="list-style-type: none"> _____ _____ _____ 																																										

[第 2 編 震災対策計画]

川越市地域防災計画 新旧対照表

[帰宅困難者対策]

ページ	改 正 案	現 行																																
2-301 (続き)	<p>20.2 帰宅活動への支援 【帰宅困難者支援班、食料・物資調達班、給水班、広報班、交通班】</p> <p>(1) 帰宅困難な通勤・通学者への支援</p> <p>市外へ通勤・通学し帰宅困難になっている市民の帰宅行動を支援するために、代替輸送の実施や徒歩帰宅者へ<u>一時休憩所</u>の提供等を実施する。</p> <p>また、市外からの通勤・通学者に対しては、所属する事業所及び学校が安全を確保し、帰宅を支援することを基本とし、市はこれに協力する。</p> <p>なお、<u>九都県市</u>（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市・千葉市・さいたま市）では、<u>一部フランチャイズチェーン（コンビニエンスストア、外食店舗、ファミリーレストラン等）</u>やガソリンスタンドと徒歩帰宅者支援の協定（<u>九都県市「災害時における帰宅困難者支援に関する協定」</u>）を結んでおり、これら店舗では、一時休憩所として、トイレ、水道水を利用できるほか、道路交通情報なども入手可能である。</p>	<p>20.2 帰宅活動への支援 【帰宅困難者支援班、食料・物資調達班、給水班、広報班、交通班】</p> <p>(1) 帰宅困難な通勤・通学者への支援</p> <p>市外へ通勤・通学し帰宅困難になっている市民の帰宅行動を支援するために、代替輸送の実施や徒歩帰宅者へ<u>休憩所</u>の提供等を実施する。</p> <p>また、市外からの通勤・通学者に対しては、所属する事業所及び学校が安全を確保し、帰宅を支援することを基本とし、市はこれに協力する。</p> <p>なお、<u>八都県市</u>（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・<u> </u>・千葉市・さいたま市）では、<u>一部コンビニエンスストア等</u>やガソリンスタンドと徒歩帰宅者支援の協定（<u>八都県市「災害時における帰宅困難者支援に関する協定」</u>）を結んでおり、これら店舗では、一時休憩所として、トイレ、水道水を利用できるほか、道路交通情報なども入手可能である。</p>																																
2-302	<p>■ 支援の概要</p> <table border="1" data-bbox="281 1060 1486 1480"> <thead> <tr> <th>実施機関</th> <th>項目</th> <th>対策内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">県、市</td> <td>飲料水、食料の配布</td> <td>避難所において、<u>飲料水</u>、食料の配布</td> </tr> <tr> <td><u>一時休憩所の提供</u> 要請等</td> <td>公共施設等の一部を休憩所・トイレとして開放、ガソリンスタンド、コンビニエンスストア、ファミリーレストラン等の休憩所としての利用を要請</td> </tr> <tr> <td>代替輸送の提供</td> <td>バス輸送の実施 マリーナ、船着場を活用して、河川舟運による輸送の実施</td> </tr> <tr> <td>鉄道機関</td> <td><u>トイレ等の提供</u></td> <td><u>トイレ等の提供</u></td> </tr> <tr> <td>東京電力(株)</td> <td>沿道照明の確保</td> <td>帰宅通路となる幹線道路への照明用電力の供給</td> </tr> </tbody> </table>	実施機関	項目	対策内容	県、市	飲料水、食料の配布	避難所において、 <u>飲料水</u> 、食料の配布	<u>一時休憩所の提供</u> 要請等	公共施設等の一部を休憩所・トイレとして開放、ガソリンスタンド、コンビニエンスストア、ファミリーレストラン等の休憩所としての利用を要請	代替輸送の提供	バス輸送の実施 マリーナ、船着場を活用して、河川舟運による輸送の実施	鉄道機関	<u>トイレ等の提供</u>	<u>トイレ等の提供</u>	東京電力(株)	沿道照明の確保	帰宅通路となる幹線道路への照明用電力の供給	<p>■ 支援の概要</p> <table border="1" data-bbox="1623 1060 2828 1480"> <thead> <tr> <th>実施機関</th> <th>項目</th> <th>対策内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">県、市</td> <td><u>水</u>、食料の配布</td> <td>避難所において、<u>水</u>、食料の配布</td> </tr> <tr> <td><u>休憩所提供の提供</u> 要請等</td> <td>公共施設等の一部を休憩所・トイレとして開放、ガソリンスタンド、コンビニエンスストア、ファミリーレストラン等の休憩所としての利用を要請</td> </tr> <tr> <td>代替輸送の提供</td> <td>バス輸送の実施 マリーナ、船着場を活用して、河川舟運による輸送の実施</td> </tr> <tr> <td>鉄道機関</td> <td><u>一時休息所の提供</u></td> <td>駅施設等の一部を一時<u>休息所</u>として利用</td> </tr> <tr> <td>東京電力(株)</td> <td>沿道照明の確保</td> <td>帰宅通路となる幹線道路への照明用電力の供給</td> </tr> </tbody> </table>	実施機関	項目	対策内容	県、市	<u>水</u> 、食料の配布	避難所において、 <u>水</u> 、食料の配布	<u>休憩所提供の提供</u> 要請等	公共施設等の一部を休憩所・トイレとして開放、ガソリンスタンド、コンビニエンスストア、ファミリーレストラン等の休憩所としての利用を要請	代替輸送の提供	バス輸送の実施 マリーナ、船着場を活用して、河川舟運による輸送の実施	鉄道機関	<u>一時休息所の提供</u>	駅施設等の一部を一時 <u>休息所</u> として利用	東京電力(株)	沿道照明の確保	帰宅通路となる幹線道路への照明用電力の供給
実施機関	項目	対策内容																																
県、市	飲料水、食料の配布	避難所において、 <u>飲料水</u> 、食料の配布																																
	<u>一時休憩所の提供</u> 要請等	公共施設等の一部を休憩所・トイレとして開放、ガソリンスタンド、コンビニエンスストア、ファミリーレストラン等の休憩所としての利用を要請																																
	代替輸送の提供	バス輸送の実施 マリーナ、船着場を活用して、河川舟運による輸送の実施																																
鉄道機関	<u>トイレ等の提供</u>	<u>トイレ等の提供</u>																																
東京電力(株)	沿道照明の確保	帰宅通路となる幹線道路への照明用電力の供給																																
実施機関	項目	対策内容																																
県、市	<u>水</u> 、食料の配布	避難所において、 <u>水</u> 、食料の配布																																
	<u>休憩所提供の提供</u> 要請等	公共施設等の一部を休憩所・トイレとして開放、ガソリンスタンド、コンビニエンスストア、ファミリーレストラン等の休憩所としての利用を要請																																
	代替輸送の提供	バス輸送の実施 マリーナ、船着場を活用して、河川舟運による輸送の実施																																
鉄道機関	<u>一時休息所の提供</u>	駅施設等の一部を一時 <u>休息所</u> として利用																																
東京電力(株)	沿道照明の確保	帰宅通路となる幹線道路への照明用電力の供給																																

[第 2 編 震災対策計画]

川越市地域防災計画 新旧対照表

[帰宅困難者対策]

ページ	改正案	現行																														
2-302 (続き)	<p>(2) 帰宅困難な観光客等への支援</p> <p>職場や学校といった組織に属さない買い物客、観光客等については、情報・救援物資の提供を受けることが比較的難しいことから、行動の判断が付きにくく、駅周辺での滞留や不安による集団的な混乱を引き起こすことが予想される。</p> <p>そのため、本市は、これら帰宅困難者の安全確保と帰宅行動を支援するため、滞留場所周辺の避難場所や公共施設を、帰宅困難者のため一時滞在施設として解放し、誘導する。</p> <p>地域の避難所は、地元の避難者で満員になる可能性が高いため、可能な限り地域の避難所とは別に一時滞在施設の確保に努める。なお、一時滞在施設は、公共施設や民間施設を問わず、柔軟に安全な施設を確保する。</p> <p>■ 支援の概要</p> <table border="1" data-bbox="267 987 1525 1396"> <thead> <tr> <th>担当班</th> <th>支援項目</th> <th>支援概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>帰宅困難者支援班</td> <td>一時滞在施設の提供</td> <td>観光エリアや駅周辺の公共施設等を帰宅困難者のために一時滞在施設として提供</td> </tr> <tr> <td>帰宅困難者支援班、食料・物資調達班、給水班</td> <td>飲料水、食料等の配布</td> <td>一時滞在施設において、飲料水、食料、毛布の配布</td> </tr> <tr> <td>帰宅困難者支援班、広報班</td> <td>災害情報の提供</td> <td>地震情報、被災情報の提供</td> </tr> <tr> <td>帰宅困難者支援班、交通班</td> <td>交通情報の提供</td> <td>交通機関の運行状況、道路交通規制状況等に関する情報の提供</td> </tr> </tbody> </table> <p>大量の帰宅困難者が発生し、一時滞在施設等において、飲料水・食料等の提供を行う必要が生じた場合には、災害救助法の適用を検討する。</p>	担当班	支援項目	支援概要	帰宅困難者支援班	一時滞在施設の提供	観光エリアや駅周辺の公共施設等を帰宅困難者のために一時滞在施設として提供	帰宅困難者支援班、食料・物資調達班、給水班	飲料水、食料等の配布	一時滞在施設において、飲料水、食料、毛布の配布	帰宅困難者支援班、広報班	災害情報の提供	地震情報、被災情報の提供	帰宅困難者支援班、交通班	交通情報の提供	交通機関の運行状況、道路交通規制状況等に関する情報の提供	<p>(2) 帰宅困難な観光客等への支援</p> <p>職場や学校といった組織に属さない買い物客、観光客等については、情報・救援物資の提供を受けることが比較的難しいことから、行動の判断が付きにくく、駅周辺での滞留や不安による集団的な混乱を引き起こすことが予想される。</p> <p>そのため、本市は、これら帰宅困難者の安全確保と帰宅行動を支援するため、滞留場所周辺の避難場所や公共施設を、帰宅困難者のため一時避難所として解放し、誘導する。</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>■ 支援の概要</p> <table border="1" data-bbox="1608 987 2867 1396"> <thead> <tr> <th>担当班</th> <th>支援項目</th> <th>支援概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>帰宅困難者支援班</td> <td>一時避難所の提供</td> <td>観光エリアや駅周辺の公共施設等を帰宅困難者のために一時避難所として提供</td> </tr> <tr> <td>帰宅困難者支援班、食料・物資調達班、給水班</td> <td>水、食料__の配布</td> <td>一時避難所において、水、食料、____の配布</td> </tr> <tr> <td>帰宅困難者支援班、広報班</td> <td>災害情報の提供</td> <td>地震情報、被災情報の提供</td> </tr> <tr> <td>帰宅困難者支援班、交通班</td> <td>交通情報の提供</td> <td>交通機関の運行状況、道路交通規制状況等に関する情報の提供</td> </tr> </tbody> </table> <p>_____</p> <p>_____</p>	担当班	支援項目	支援概要	帰宅困難者支援班	一時避難所の提供	観光エリアや駅周辺の公共施設等を帰宅困難者のために一時避難所として提供	帰宅困難者支援班、食料・物資調達班、給水班	水、食料__の配布	一時避難所において、水、食料、____の配布	帰宅困難者支援班、広報班	災害情報の提供	地震情報、被災情報の提供	帰宅困難者支援班、交通班	交通情報の提供	交通機関の運行状況、道路交通規制状況等に関する情報の提供
担当班	支援項目	支援概要																														
帰宅困難者支援班	一時滞在施設の提供	観光エリアや駅周辺の公共施設等を帰宅困難者のために一時滞在施設として提供																														
帰宅困難者支援班、食料・物資調達班、給水班	飲料水、食料等の配布	一時滞在施設において、飲料水、食料、毛布の配布																														
帰宅困難者支援班、広報班	災害情報の提供	地震情報、被災情報の提供																														
帰宅困難者支援班、交通班	交通情報の提供	交通機関の運行状況、道路交通規制状況等に関する情報の提供																														
担当班	支援項目	支援概要																														
帰宅困難者支援班	一時避難所の提供	観光エリアや駅周辺の公共施設等を帰宅困難者のために一時避難所として提供																														
帰宅困難者支援班、食料・物資調達班、給水班	水、食料__の配布	一時避難所において、水、食料、____の配布																														
帰宅困難者支援班、広報班	災害情報の提供	地震情報、被災情報の提供																														
帰宅困難者支援班、交通班	交通情報の提供	交通機関の運行状況、道路交通規制状況等に関する情報の提供																														